物 品 売 買 契 約 書

発注者　新発田市　と　受注者　　とは、下記の条項により物品売買契約を締結し、受注者は信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

1 件　　名　　小中学校　児童生徒用机・椅子購入

2 納品場所　　住吉小学校ほか４小中学校

3 納品期限　　令和９年３月３０日

4 規格等　　別紙仕様書のとおり

5 契約金額

									円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　金　　円）

6 契約保証金　　免除　　（契約規則第４０条第７号該当）

7 規則等の適用　　この契約書に定めのない事項については、新発田市契約規則（平成１８年新発田市規則第３５号）、新発田市物品供給契約約款及び関係法令に従うものとし、その他この契約に関して疑問が生じたときは、両者協議の上、決定するものとする。

本契約の証として、本書２通を作成し、当事者記名押印の上、各自１通を保有する。
ただし、本契約を電子契約にて締結する場合は、本書の電磁的記録を作成し、発注者及び受注者が合意の後、電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管する。

令和８年　月　　日

発注者　　新発田市中央町３丁目３番３号
新発田市
新発田市長　　二階堂　　馨

受注者